

「田野畑村地域企業経営持続化交付金」（売上減少、休業協力）実施概要

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少した方や、感染症拡大を防止するため自主的に休業等を行っていただいた村内事業者の皆さまの事業継続を支援します。

2 支援内容

	(1) 売上減少	(2) 休業協力
対象業種	● 村内に事業所を有する商工業者 (例：飲食業、宿泊業、小売業（産直含む）、旅行業、バス・タクシー業、クリーニング業、葬祭業、理美容業、自動車販売業 ほか)	
要件	【次のすべてに該当】 ● 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3～5月のうち、ひと月の売り上げが前年同月比で 20～49%減少 していること ● 国の「持続化給付金」の交付対象になっていないこと ※1 ● 村税に滞納がないこと	【次のすべてに該当】 ● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、 4月25日～5月6日に連続5日以上、自主休業または時短営業、営業形態の変更（飲食物の持ち帰りや宅配） をしていること ● 岩手県の休業要請の対象施設になっていないこと ※2 ● 村税に滞納がないこと
交付金額	● 法人または団体… 30万円 ● 個人事業者… 20万円 ・ 村内事業所分の売上減少に限ります ・ 平成31年および令和元年中に事業開始した方や対象月の売上高を算出できない方は、前年の月平均の売上高からの減少率で交付の可否を決定します	● 従業員2人以上… 10万円 ● 従業員1人… 5万円 ● 村管理委託施設内での営業… 3万円 ・ 複数の店舗等を営業している場合でも1事業主につき1申請とします
申請書類および添付書類	・ 交付申請書（様式第1号） ・ 平成31年および令和元年分の確定申告書別表一または所得税青色申告決算書の控え、売上台帳など、対象年月の売上高がわかる書類の写し ・ 誓約書（様式第2号）※3 ・ 交付請求書（様式第5号） ・ 申請者名義の通帳の写し ※4	・ 交付申請書（様式第1号） ・ 休業等の状況がわかる書類（店舗への張り紙の写し・写真、SNSでの告知の写し等） ・ 誓約書（様式第2号）※3 ・ 交付請求書（様式第5号） ・ 申請者名義の通帳の写し ※4

※1 売上減少が50%以上の事業者は、国の「持続化給付金」に申請してください

※2 県の休業協力要請の対象施設運営者は、県の「感染拡大防止協力金」を申請してください

※3 (1)(2)とも申請する場合は、誓約書は1枚だけ提出してください

※4 村からの振込実績がある口座の場合は添付不要です

3 申請期限

令和2年8月31日（月）

4 申請方法

- ・ 申請書類一式を下記あてに郵送等で提出してください。
- ・ 交付金の申請は、1事業者につき(1)売上減少(2)休業協力とも1回限りとします。

5 提出、問い合わせ先

田野畑村政策推進課 商工担当（〒028-8407 田野畑村田野畑 143-1、☎34-2111、FAX34-2632）

※記載・申請方法が不明な場合は、電話等で遠慮なくお問い合わせください